

平成26年度 愛知県 ライフル射撃競技 月例会(150m) 実施要項

- 1 主催 愛知県ライフル射撃協会
 2 主管 愛知県ライフル射撃協会競技委員会・段級審査委員会
 3 期日 平成26年4月13日
 平成26年8月17日
 平成26年10月26日
 平成26年11月30日

4 会場 〒444-3203 豊田市宇連野町ウネ畑12-95
 愛知県総合射撃場 Tel:0565-90-3971 Fax:0565-90-3972

種目	競技時間	使用標的	1圈的
	試射別 通し		
150m3X20MW	135分	150m 1号標的	10発撃込 段級受験は 5発撃込
150mスタンダード ライフル3X20MW			
150mP60MW	75分		
150mハンティング ライフルP40MW	45分		

50才以上の場合、ハンティング種目以外でもスコープの使用を認めるが、記録には種目名に(S)を付記する。

- 6 競技規則 (社)日本ライフル射撃協会競技規則を運用する。
 ただし、同点の順位決定はシリーズ得点のカウントバックによる方法を優先する。
 (平成21年5月30日策定の「競技ルールと競技運営のガイドライン」に基づく)
- 7 参加資格 愛知県ライフル射撃協会 会員であること。
 それ以外は日本ライフル射撃協会の会員に限りオープン参加を認める。
- 8 参加料 参加料は当日会場で受付ける。
 ①3×20……6,000円
 ②P60……5,000円
 ③P40……4,000円
- 9 参加申込 事前に県ラホームページから、又はFaxで申込むこと。
 また、次回の競技会への申込みは、当日会場でも受付ける。
 <参加申込み先> 木田 良介 (Fax) 052-621-6101
- 10 集合時間 選手・役員 AM 8時45分 競技開始 AM 時 分
- 11 段級審査 事前申込みのうえで、段級審査当日、競技開始前までに受験料を添えて申込むこと。
 * 段級審査は、ライフル射撃競技規則集「段級審査規程」に基づき実施する。
- 12 競技役員 当該年度 競技役員編成表に基づく。
 (注) 参加選手が交代で射場係・監的係となる。
 ただし、参加人数により、各自で標的交換をする場合がある。
 審査は公認審判員とし、 Jury は当該種目に参加しない公認審判員とする。
- 13 その他 ① 必要に応じて競技前後に用具検査を行う。
 ② 銃砲所持許可証・日本ライフル射撃協会会員証・愛知県ライフル射撃協会会員証
 射手手帳 を持参し、受付に提出して記録押印を受けること。
 ③ 銃器・弾薬の運搬・保管には特に留意し、危害、盗難、紛失の絶無を期すること。
 ④ 公認審判員で役員となる人は、審判手帳を持参し記録押印を忘れないこと。